技委発第１２－１号通達
平成２４年　１月　１日

関　係　各　位

技術委員長　阿南　喜裕
（公印省略）

# ルール変更に関する通達（案）

ＪＰＡ競技規則等に関し、以下の事項を定めるものとします。
ご理解、周知徹底をお願い致します。

**■第１～５項について、２０１２年１月１日より施行する。**
**■第６項について、２０１２年４月１日より施行する。**

## 1. コスチューム（リフティングスーツ、ベンチシャツ）、その他の個人用具に関して

**① コスチュームの縫い代の処理に関して**
コスチュームを調整する際は、リフティングスーツも含めて必ず本体の内側に縫製すること。また、縫い縮めの際にできた縫い代（余白部分）を、本体部分に折り返して縫い付けることは認められない（昨年度通達の内容確認）。

**② 全国規模の競技会で使用できる個人用具**
反発性の強いスーツ・シャツまたはラップに関しては、ＩＰＦ公認品のみ使用を認める。

**③ 全国規模の競技会以外（ブロック、県、市単位での競技会など）で使用できる個人用具**
ＩＰＦ公認品の使用を原則とする。日本記録挑戦時を除き、ＩＰＦ公認品以外でも、ルール上規定された規格内の製品であれば使用を認める（例：ゴールドジム製リストラップなど）。自作のリストラップなどの使用可否は、常識の範囲内で判断すること（デニム、ジーンズ生地等は当然不可）。

**④ 過去にＩＰＦ公認品認定を取り消された製品に関して**
現在までにＩＰＦの公認品としての認定を取り消された製品に関しては、上記③には該当せず、すべての競技会において使用を認めない（マラソン社製品など）。

**⑤ ＡＰＴ社製品の取り扱いに関して**
ＩＰＦにおいて、2011 年 12 月 31 日付でＡＰＴ社から販売されているラップ類の公認がすべて取り消された。但し、国内では 2012 年 12 月 31 日まではＩＰＦ公認品に準ずる扱いとする。よって、2012 年の全国規模競技会での使用は認められ、日本記録も認定される。

**⑥ クレイン社製品の取り扱いに関して**
クレイン社製品においても、2012年12月31日まではＩＰＦ公認品に準ずる扱いとする（ＡＰＴ社製品と同様）。

## 2. ノーギア競技会におけるコスチュームに関して

① ＩＰＦから先出されたノーギアルールに則り確認、改定する。
② ベルト、リストラップ、及びニースリーブ（膝用サポーター）の使用を認める。
③ 全国規模の競技会においては、ツリパン（スーパースーツ以外）を着用しなければならない。その裾の長さは２５ｃｍ以内とする。
④ 全国規模以外の競技会においては、ツリパンの代用としてスパッツ（ロングタイプを含む）または、短パンの使用を認める。但し、日本記録に挑戦する場合は、ツリパンを着用しなければならない。
⑤ ツリパン、ベルト、リストラップは、ＪＰＡ競技規則による規格に適合していなければならない。

⑥ リストラップは、前項１（コスチューム、その他の個人用具について）が適用される。
⑦ ニースリーブの規定は次のとおりとする。
1) ネオプレン(合成ゴム)または伸縮性繊維を材質とし、スポーツ用または医療用に作られたものであること。尚、コットン、ポリエステルが付けられたものを使用しても良い。
2) ストラップや紐、またはマジックテープが付いているのは使用できない。
3) 長さ３０ｃｍ以内、厚さ７ｍｍ以内とする。
4) 着用の際は、膝の中心から上下１５ｃｍ以上になってはならない。また、ツリパンや靴下にかかってはならない。
5) 二重に使用してはならない。

【使用可能なニースリーブの例】

【使用不可のニースリーブの例】(マジックテープ)

⑧ ノーギア競技会においては、原則としてコスチュームチェックの実施を義務付けない。ただし、テクニカルコントローラーを配置し、プラットフォームに上がる直前ならびスタンバイエリアに待機中の選手の使用道具をチェックすること。
⑨ 選手が規定に反するコスチュームを着用して試技を行った場合は、失格とする。

## 3. 試技の安全対策に関して

① 試技中ならび試技前後はどの種目においても、各々の種目で規定された握り方の範囲で、バーを両手でしっかりと把持し安定させなければならない。また、試技を完了せず潰れてしまった場合でも、選手はラックにバーを戻し終えるまで力を抜いてはいけない。
② 上記の指導にもかかわらず選手がバーを放り投げてしまった場合は、その選手ならびコーチに対して厳重注意を促す。
③ 上記②に関して特に悪質と判断される場合は、その選手に対しその場で失格を宣告する。また場合によっては、その選手の所属するチームを団体得点対象から外す。

## 4. 公式記録表、及び公式競技会認定申請書に関して

① 公式競技会場で公開される記録表ならびにパンフレット、実施後に発表される公式記録表において、各選手情報の中に生まれ年（西暦）を必ず記載すること。年齢の記載に関しては各主催者の任意とする。
② 大会主催者がＪＰＡ技術委員会に申請する公式競技会認定申請書は、平成２３年８月改訂版に書式を統一する。なお、書式の入手はＪＰＡホームページからのダウンロードにて行い、申請は開催予定日１か月前までに技術委員会まで行うこと。
なお、平成２４年４月１日以降開催の公認競技会においては、この書式以外での申請は受け付けない。

5. 全日本サブジュニア・ジュニアベンチプレス選手権大会の新設

① 平成２４年度より、ＪＰＡ主催による全日本サブジュニア・ジュニアベンチプレス選手権大会（以下、「本大会」と称す）を開催する。
② 本大会は、全日本ベンチプレス選手権大会（一般部門）との併催とする。
③ 本大会は、次年度開催の世界サブジュニア・ジュニアベンチプレス選手権大会の代表選手選考会を兼ねるものとする。
④ 本大会へ参加する選手は、一般部門とのダブルエントリーを可能とする。ただし、国際大会選考に際しては一般またはサブジュニア・ジュニアどちらかのみのエントリーとなるため、参加申し込みの段階で選考対象を選択する必要がある。
⑤ 本大会の参加標準記録、ならび世界サブジュニア・ジュニア選手権派遣標準記録は、別途発表する。

6. 日本記録認定に関して　（２０１２年４月１日施行）

① すべてのカテゴリーにおいて、日本記録の認定対象となる記録は、各ブロック大会以上の競技会の公式記録のみとする。なお、各連盟（高校、学生、実業団）実施の競技会は、全国規模競技会のみ対象とする。
② 上記①において、ＩＰＦ、ＡＰＦ主催国際大会における公式記録も、日本記録認定対象となる。
③ 日本国にて選手登録された選手が他国競技会に参加し、日本記録の認定を受ける際は、それがＩＰＦ傘下団体かつＩＰＦルールに則り開催された大会であり、ルールブック上に記載された所定の条件、手続きに沿って申請されたものに限り受け付ける。
④ 日本最高齢記録に関しては、従来通りどの公式競技会でも認定可能とする。

《問い合わせ先》
TEL 090-4140-8270（21 時以降）
FAX 086-275-0370
メール anany1975@yahoo.co.jp
JPA 技術委員会　　阿南　喜裕